

令和4年度 第2回福井市空き家等対策協議会の議事要旨等

1. 開催日時

令和4年8月10日(水) 13時30分 ~ 14時50分

2. 出席者

野嶋委員(会長)、吉田委員(副会長)、野尻委員、小野委員、田中委員、勝二委員、峯金委員、辰野委員、本岡委員、姉崎委員、長谷川委員

3. 報告事項

- 令和4年度第1回空き家等対策協議会での主な意見とその対応(資料1)

4. 議事

(1) 福井市空き家対策計画の改訂(資料2)

- 第1章 計画の目的・位置づけ等
- 第2章 空き家等に関する背景や課題等
- 第3章 空き家等対策の方針

(2) 空き家等所有者意向調査の実施について(資料3)

(3) その他

- 第3回空き家等対策協議会の開催日程について

<主な意見(順不同)>

ア 相続放棄した空き家は、空き家の対象になるのか。また、それが空き家の対象になった場合に、放棄した後は誰が管理するのかということになると、管理者は、相続放棄した相続人になるのか、それとも国か市の持ち物になって管理するのか

イ 賃貸用の住宅、今アパート、マンションで空いている部屋が本当に空き家か

ウ 賃貸用のアパート、マンションを空き家に含めるべきか

エ 一戸建ての老朽空き家が周辺に迷惑をかけるという問題と、例えば賃貸の空き家が多くなったという問題とは全く違う。(中略)全く違うという中で、どれを扱っていくのか

オ 空き家の流通を考えていったときに、これから住宅をどちらかという、売る側とか貸す側になる高齢者の方と、これからお家を手に入れていく若年世帯の方による意識の差を

把握しては如何か

カ 福井市の対策、やり方以上に、国の方から特別な空き家対策に対して、国の方からこういう風な方法でやりなさいよと、そんな指導はないのか

国の方からもう少し大きな力で解決する策を出してもらわないと、なかなか解決の糸口にもならない

キ 国のほうも、表面的な助成だけではなく、実態的な実弾的なものを作ってほしいし、法整備の面でも、一步も二歩で進んだ法整備をやってほしい

ク 次回、具体的な施策という事だが、(中略)個人やコミュニティとして何をやるべきかという話はないのか

ケ (空き家実態調査は)若い方にも是非調査していただけるような方法がないのかということと、時期の問題を検討いただきたい